(2) 建造物区域

屋敷地の中央付近に当たり、書院や倒壊した母屋といった建造物群から構成される(配置は図3を参照)。

(2) -1 現存の建造物

【書院】

数寄屋風書院建築(写真 15)であり、寄棟造千鳥破風付の屋根は、昭和 39年に銅板葺に改修されているが、以前は桧皮葺であった。内部には3つの部屋が設けられそれぞれ鶴の間(上段の間)、松の間(下段の間)、 亀の間と称されている。

書院は小浜藩主の休憩所となったことが記録に見えるが、これは鶴の間が他の部屋より1段高くなっていること、鶴の間と松の間の間にある欄間に酒井家の家紋が彫刻されている(写真16)ことからも裏付けられる。書院の意匠の中で特筆すべきは、上段の間の附書院に設けられた鳥居形の窓(写真17)である。これは野坂山山中の氏神をこの書院から遙拝することを示しているともいわれる。借景庭園にこうした信仰に関する意匠を組み合わせた例は珍しい。

書院の築造年代についても借景庭園同様正確な史料は残っていない。「市野々新田絵図」(前掲写真8)には書院らしき建物が描かれているが、屋根が唐破風となっており、現存のものとは異なる。現存の書院の屋根南西側妻裏に残されていた由緒書に「正徳年中初建立」の記載がみられることから、書院の築造年代は正徳年間に比定できる可能性が高い。また同じ由緒書には「再興文化二年」ともあり、現存の書院建物は文化2年に再建されたものと考えられる。江戸後期ごろとされる「柴田氏屋敷図」(前掲写真9)に描かれた書院の間取りと現在の間取りがやや異なることも、再建があったことを示唆する。

書院は中国の故事「甘棠の愛」にあやかって甘棠館とも称された。甘棠館の横にはこの故事にちなんでヤマモモが植えられており、市の天然記念物に指定されている。



写真15 書院と借景庭園



写真16 欄間の彫刻



写真17 上段の間と鳥居形窓

第2章 柴田氏庭園の概要

【中門】

前庭から書院及び庭園へ入るための門。瓦葺の土塀となっている。市野々新田絵図(前掲写真8)にも同様 の施設が描かれており、当初からの位置をある程度今日まで維持していると思われる。現存の中門は昭和56 年に解体・復元されたものである。

【居宅】

書院に接して建てられている日常生活用の建物。昭和32年に母屋が倒壊した際に残存した下屋部分に、増築を加えたもの。旧下屋部分には畳敷きの部屋が並び、増築部分は土間で、風呂や台所などが設けられている。

【通用門】

元々は母屋の玄関であったが、母屋が倒壊した際に門に改造された。平成22年度に修復復元されている。 庇屋根と格子窓、玄関引き戸が残っており、現状礎石のみの母屋を想像させることのできる貴重な施設である。

【通路塀】

書院前から直接庭園へと入るための門。中門同様に昭和56年に解体・修復されている。

【土蔵】

居宅の西、書院の裏に位置する瓦葺の土蔵。平成22年度に復元修復されている。以前は渡り廊下で連結されていたが現状では失われ孤立している。絵図からはおおよそ大正期前後の建築と想像される。

(2) - 2 建造物遺構

(母屋跡)

屋敷地のほぼ中央に、5間半四方の建物に $1\sim1.5$ 間の下屋のつく大きな母屋が建っていたが昭和32年の大雪で一部を残して倒壊した(写真 $18\sim20$)。平成3年に行われた遺構確認の調査では、大きく上層と下層の2時期の遺構面を検出している。下層遺構面では、倒壊した母屋の土台にあたる上層の礎石より、さらに半間分外側に礎石列が確認されている。現在、下層遺構は埋め戻され、上層の礎石が露出展示されている。

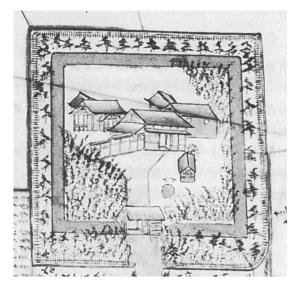
【その他の建造物遺構】

平成3年の調査で、母屋跡の他に排水溝、納屋、便所、小屋などの遺構を検出している。また、未調査であるが、絵図によって母屋の北西に道場が建っていたことがわかっている。さらに、「日本庭園史図鑑」所収の 実測図中(前掲図4)に、借景庭園や母屋の周囲に「織田有楽斎茶席跡」「心月亭跡」「清涼閣跡」といった記述が見られることから、道場の他にも建物遺構が存在する可能性がある。

(2) - 3 屋敷建物の変遷

屋敷建物の変遷を知る資料としては、以下の4つの絵図(図5)が挙げられる。これらの絵図を現況の建物配置(図6)と重ね合わせ(図7~9)、比較を行い、おおよそ表4のようにその変遷を推定した。以下詳細を述べる。

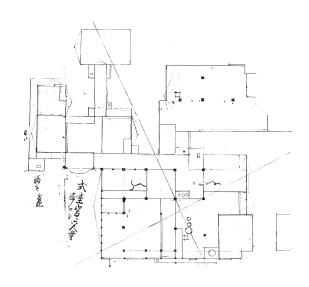
貞享ごろに描かれた「市野々新田絵図」(図 5 A)は建物の平面図ではないため、詳細は定かでないが、屋敷地中央付近に書院・母屋と思われる建物、中門と思われる塀などが現在とほぼ同じ配置に描かれている。屋敷背後には現在はない大壁(塗壁)の建物が記載されており、道場とみられる。江戸後期と想定される「柴田氏屋敷図」(図 5 B・図 7)では、A と同様道場と推定される建物があるなど、A と内容が一致する。現在と比べて書院松の間の背後が半間せまく、土蔵が屋敷側に 1 間分ずれているが、それ以外は平成 3 年の



A. 「市野々新田絵図」貞享ごろ

市野々新田成立期、屋敷の周囲に濠が掘られたの ころの様子を表したと思われる絵図。

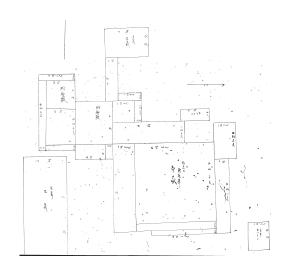
書院入口が唐破風、屋敷右奥に道場と思われる大壁 (塗壁)の建物があり、書院背後に現在建っている土 蔵は描かれていない。



B. 「柴田氏屋敷図」江戸後期?

時期不明であり、当図の右と下部分の紙が失われている。当図の左側に庭が記されていることから元禄以降は確実で、道場の記載や付箋の書体から、明治に下ることはないと考えられる。

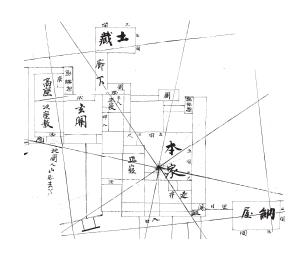
付箋がはりつけされている部分は庭と書院に集中しており、書院の付箋には主に寸法が記載されていることから、書院再整備時(文化2年)の図面の可能性が高い。



C. 「市野々区建物台帳」明治21年以降

時期不明であるが、庇建物などの注記から家屋税用の建物台帳と想定される。表紙の「市野々区」という記名が始まったのが、明治21年(1888)年の粟野村成立以後であること、建物台帳の類例が全国的にみても明治21~25年に集中することから、明治20年代前半の資料と考えられる。

方位が正確でなく、土蔵の位置など、厳密でない部分も見受けられる。



D. 「屋敷家相図」大正6年

柴田氏屋敷において厠を新設する位置をきめるため に、家相を占ったものと推定される。

建物外形は「市野々区建物台帳」に拠っているが、 内部の利用用途やそれ以降の改修部分についての情報 は、家相図という性格上正確と思われる。



建物間取りは昭和61年度保存整備 事業報告書、母屋遺構は平成3年 度発掘調査報告書より転載し合成

図6 柴田氏屋敷現況図

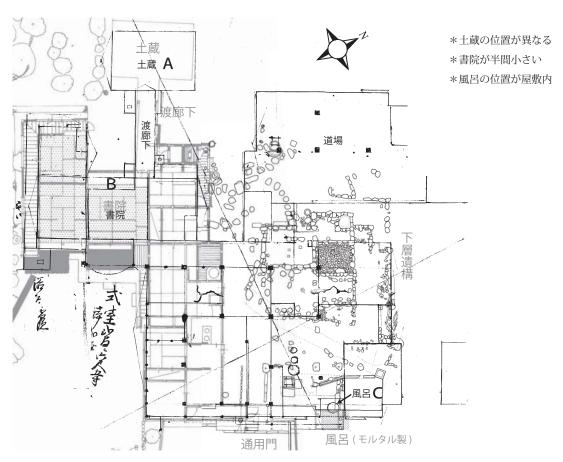
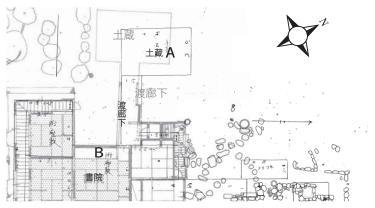
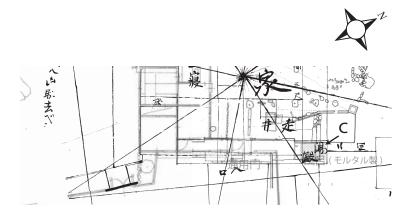


図7 柴田氏屋敷江戸期状況図



- *土蔵の位置が異なる
- *書院が現在と一致
- *風呂は記載なし



柴田氏屋敷明治期状況図 図8

*土蔵は明治期と同じ *風呂の位置が現在と一致

柴田氏屋敷大正期状況図 図 9

表4 柴田氏屋敷建物変遷推定表

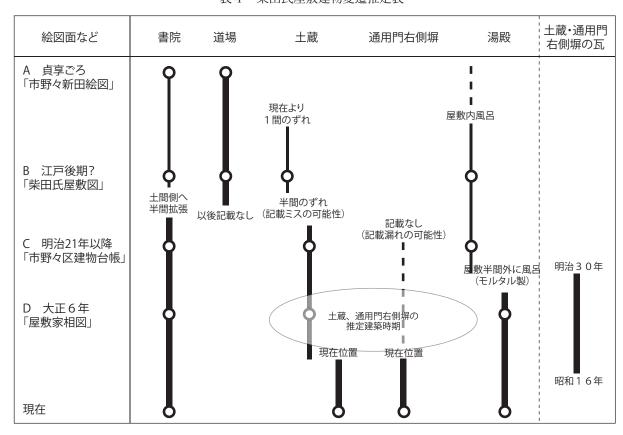




写真18 母屋外観写真(昭和30年)



写真19 母屋倒壞状況 居宅側(昭和32年)



写真20 母屋倒壊状況 通用門側(昭和32年)

発掘調査時の下層礎石に一致する。明治前半期のものと思われる「市野々区建物台帳」では道場の記載がなく、書院の寸法は現在と一致する。また、「柴田氏屋敷図」では屋内に描かれていた風呂が屋外に移っており、これは平成22年の通用門修復時までの風呂位置と一致する。土蔵については「柴田氏屋敷図」の時点ですでに現在とほぼ同じ位置に描かれているものの、完全に配置の一致する例はなかった。

(3) 外周

屋敷地を区画する濠を中心とした屋敷の外縁部分。

【濠・水系】

貞享年間に掘られた濠で、現在は屋敷の三方をコの字形に巡っているが、当初は屋敷の四周に巡っていたことが絵図の記載や発掘調査の成果から分かっている。南辺は借景庭園の園池として利用されており、埋め立てられた東辺には石垣が設けられている。東面の埋め立て年代は定かでないが、発掘調査成果からは江戸時代のうちに埋め立てられたことは確実と考えられる。

豊富な湧水を利用して水を溜めていたが、周辺環境の変化とともに地下水位が下がり、自然に水を供給することができなくなったため、昭和48年から揚水ポンプによる給水が行われている(図10)。水は①~③の経路で滝口から池へ給水されるほか、書院の雨水排水等も④のパイプから地面へ流され、⑤のように自然に池へ流れ込む構造になっている。排水については、南東部においては⑥の位置に設けられた管を通り⑦の位置で滞水して土中に吸水されるようになっており、北西から濠を通り⑧から⑨へと排水する経路についても、⑨の部分に水が届くまでほとんどが土中に吸水されている。

【屋敷林・竹林】

庭園以外の外周部分には屋敷林が広がる。特に北東部には竹林が繁茂する。市野々新田絵図(前掲写真8)では外濠に沿って黒松が、濠内には現在と同じく竹林が描かれている。濠外側の黒松は現在ほとんどみられないが、竹林は往時からの姿をよくとどめていると判断できる。

【冠木門】

柴田家の屋敷門。柴田氏庭園を象徴する建造物の一つである(写真21)。当初は長屋門であったらしいことが市野々新田絵図に見えるが、冠木門になった年代は定かでない。庭園の完成を祝って始まったとされる地元の民謡に歌われている「黒門」は冠木門をさすと考えられ、少なくとも江戸時代のうちには長屋門から冠木門に変わったと思われる。

【稲荷社跡】

屋敷地北部に稲荷社の跡がある。昭和30年代ごろまでは社殿や鳥居が存在していたようだが、現在は参道と礎石が残るのみである。稲荷社が建てられた年代、社殿等が無くなった年代いずれも不明である。

(4) 前庭

濠および門の内側、柴田家の玄関広場にあたるゾーン。

【前庭】

冠木門の内側に広がる玄関前の広場。松がまばらに植わっているが基本的に開けた空間となっている。毎年、 地区の夏祭りに合わせて、地域住民による「柴田音頭」の奉納がこの前庭において行われている。

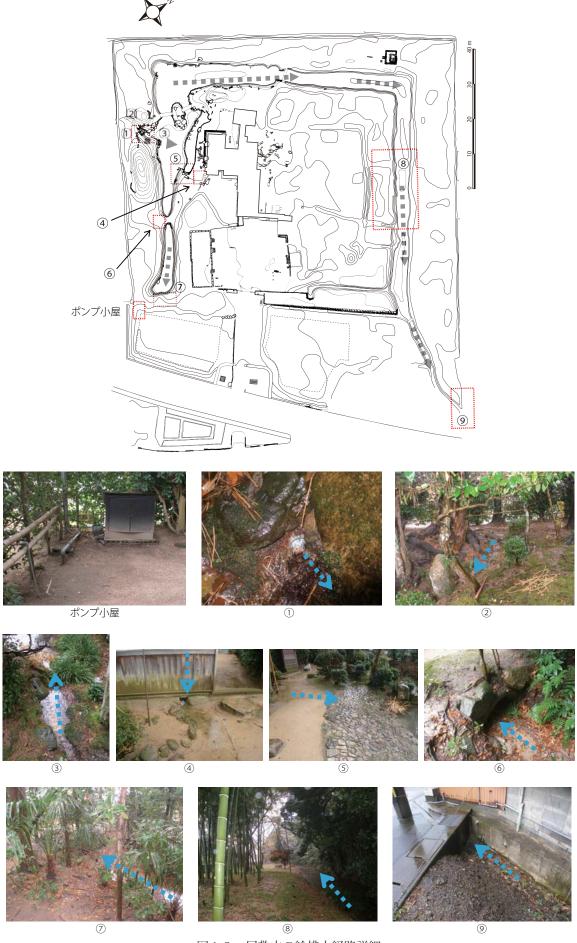


図10 屋敷内の給排水経路詳細

【米倉跡】

前庭の南に立つ礎石跡は、米倉跡であったとの伝承が残る。いつ頃の建立でいつなくなったかは定かでないが、天明7年の柴田権右衛門身上潰れの後に、奉公人たちが小作化するのに伴って建てられた可能性が考えられる。礎石から見ても間口8間、奥行き3間で、3か所の入口があり、かなり大きな施設であったと思われる。

【トイレ】

前庭北側に仮設されている。



写真21 冠木門



写真22 エントランスの畑地と県道沿いに残る桜並木

第2章 柴田氏庭園の概要

(5) エントランス

旧屋敷地のうち、濠の外側に広がる門前空間。旧道から延びる門前通路と両脇の畑からなる。

【門前通路】

屋敷地の入口から冠木門へ延びる通路。現在は県道敦賀・美浜線によって分断されているが本来はそのさらに東にある旧道から続く通路であった。絵図には並木や柵列が描かれているが、現存しない。県道敦賀・美浜線が国道 27 号として建設された際、石垣が組まれ、標識が設けられた。

【畑】

門前通路の両脇には畑地(写真22)がある。絵図等をみると当初から畑であった様子がうかがえるが、門と畑の間に柵列がめぐっているなど現在とは地割が異なっている。

【花壇】

県道敦賀・美浜線によって分断された旧屋敷地の一部が旧道側に残っている。現在は花壇となっていて四季 折々の花が植えられている。門前通路の延長線上に、通路の名残と思われる空間が残存しているほか、絵図か ら存在が確認されている旧道沿いの並木松と思われる黒松が数本植わっている。

【民家】

旧屋敷の東北角には私有地となっており、民家が立っている。絵図等にも柴田家の奉公人の住まいと思われる家が描かれている。

(6) その他

屋敷地の範囲外において柴田氏庭園の構成に大きくかかわる要素。

【野坂山】

敦賀市の最高峰であり、標高 913.5m、俗に「敦賀富士」とも呼ばれる。敦賀のどこからでも眺望できることから、昔から往来する人々に強い印象を与えたようで、平重盛らが野坂山について歌を詠んだという伝承も残っている。柴田氏はもともと野坂の出身であることから、野坂山は柴田氏にとって出自のシンボルであり、代々氏神として信仰した。柴田氏庭園にも庭園の背景として取り込まれており、象徴的景観を作り出している。

【柴田音頭】

庭園の完成を祝って柴田家の奉公人たちが踊ったとされる。もともと敦賀一帯に伝わる盆踊り「すてな踊り」 (市指定文化財)の歌詞を柴田氏と市野々にまつわる内容に変えたもの。歌詞中、柴田氏によって集落が立て られたことなどがうたわれている。現在も地元住民によって夏祭りの場で踊られているが、その際に柴田氏と の所縁をしのび、柴田氏庭園内の前庭において奉納踊りが披露されている(写真 2 4)。

【駐車場】

屋敷地の南方に設けられている。以前は民有地となっていて、商店等が建っていたが、野坂山の借景保全の 観点から敦賀市が購入し、駐車場としたものである。

【敷地境界】

絵図等によれば柵列が屋敷地の周囲を廻っていたようである。現在は南方は生垣、西方は竹柵、北方はコンクリートブロック塀、県道に面した東方はモルタル補強の石垣となっている。



写真23 柴田氏庭園を横切る県道敦賀・美浜線

【県道敦賀・美浜線】

旧屋敷地の南東部を横断する道路(写真23)。昭和14年に歩兵第19連隊駐屯地と市街地を結ぶ軍用道路として作られた。当初は国道27号であったが新道路の開通に伴い現在は県道となっている。建設当時、柴田家当主は指定範囲外ながら屋敷地割の重要な構成要素であるとして迂回を願い出ているが、予算等の関係から認められなかった。現在も敦賀市内における主要幹線道路の一つである。

(7) まとめ

以上のように構成要素とその内容について概観したが、前節に述べた歴史的環境とも比して、柴田氏庭園の 構成要素の変遷は大きく3つの画期をもって語ることができると思われる。

一つ目は屋敷地の成立期である。四周に濠が掘られ、現在の屋敷地割がおおかた完成するとともに、借景庭園もほどなくして作られた。周囲に残る濠や竹林、門前の畑地や松並木は貞享ごろとされる市野々新田絵図にもその様子がうかがえ、当時からの面影を残していることがわかる。また、建物等についても建替えがあったことは確実であるが、当初からの位置をおおよそ保っているものといえる。

二つ目は江戸後期ごろ、文化年間前後の改変期である。書院は妻裏の墨書から、母屋は発掘調査の成果からいずれも近い時期に建て替えが行われていると推定される。これらは、天明2年に柴田権右衛門が身上潰れとなってから、その事業立て直しの過程で行われた改変にあたる可能性が高い。建物に以後の改変の様子が認められないことを勘案すると、年代の明らかでない冠木門や米倉の建造、濠東方の埋立ての時期も江戸後期ごろに比定できるかもしれない。

三つ目は昭和14年、国道27号(現県道敦賀・美浜線)の開通に伴う改変である。道路によって屋敷地が分断されたため、エントランスゾーンを中心として、新たな境界や入口、案内板が設けられるなどし、道路沿いに桜並木が設けられた。

以上のように、成立当初の地割をある程度保持しながら、江戸後期の建物改廃、戦前の道路建設によるエントランスゾーン再編を経たものが、現在の柴田氏庭園の姿であるということができよう。

第4節 柴田氏庭園の文化的価値

(1) 文化財的特徵

柴田氏庭園の最大の特徴は、民家でありながら、周囲を濠に囲まれ、美しい庭園や書院を設けるといった武 家調の構えを持っている点にある。これは、新田開発を請け負い、名字帯刀を許された柴田家の家格に応じた 屋敷構えが許されていたということ、さらに単なる豪農屋敷というだけでなく、小浜藩主休憩所としての役割 をも持っていたことによるものである。

とりわけ野坂山を望む借景庭園は、名勝指定地にふさわしい景勝であることはもちろん、

- 1:上述の濠や土塁といった武家調の屋敷地割を園池や築山として利用して作られているため、きわめて独特な構造をしている
- 2: 野坂山の借景は単に「敦賀富士」の異名をとる山容を美景として取り込んだだけでなく、柴田氏にとって 自らの出自を示し、かつ氏神を遙拝するための意匠であるという点において非常に象徴的なを意味を持っ ている

という観点からも、柴田氏庭園の極めて重要な構成要素である。野坂山は敦賀一の名峰であり、借景庭園のつくり出す景色は、現在は柴田氏のみならず、敦賀全体を象徴する景観でもある。

柴田氏庭園をとりまく要素として、もうひとつ重要なのが柴田家と周辺住民との関わりあいである。柴田家は柴田氏庭園の位置する市野々および隣接する櫛林を開拓した、いわば集落の開祖であり、幕藩体制崩壊後も永く同地において中心的役割を果たしてきた。こうした歴史的背景は、「柴田音頭」として今に歌い継がれている。近年、この柴田音頭がかつては柴田家の門前で踊られていたとの逸話に基づき、前庭での奉納踊り(写真24)が開催されるようになったほか、周辺3町(市野々・櫛林・若葉町)合同の清掃奉仕活動も年2回行われている。地域を象徴する文化財として地域住民に愛され、守られていることも、柴田氏庭園の文化的価値の一つといえる。



写真24 柴田音頭奉納